

---

## 学校給食の在り方について

令和3年3月 亀山市教育委員会

---

---

---

## 目 次

1. 検討の趣旨	1
2. 検討内容	
(1) 学校給食に関するアンケート結果概要について	1
(2) 学校における給食の提供方法の現状と課題について	1
① これまでの経緯	1
② 現行の給食提供方法	2
(3) 今後の学校における給食提供にかかる課題について	5
① 中学校において全員喫食制の給食提供を行う場合の課題	5
② 小学校・関学校給食センターの提供数変動の予測	6
③ 小・中学校・関学校給食センターの更新が必要と見込まれる時期	6
④ 給食食材納入業者及び地域食材生産者にかかる課題	7
⑤ 学校における給食提供と食育との関係性	7
(4) 今後の学校における給食提供にかかる試算について	8
① デリバリー給食の喫食率変動に伴う公費負担	8
② 中学校において全員喫食制の学校給食提供を行う場合の初期投資と ランニングコスト	10
③ 小学校・関学校給食センターも含めた予測される施設改修費及び ランニングコスト	20
(5) 給食提供にかかる運営方法について	23
3. まとめ	25

---

---

## 1. 検討の趣旨

中学校における全員喫食制の給食提供を行うことについて、今後の方向性を具体的に整理します。

※参考『第2次亀山市総合計画』「前期基本計画4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実」

(施策の方向②学びの環境の充実)：学校における子どもたちの生活環境の充実を図るため、学校給食の地元食材の利用促進や食物アレルギー対策を行うとともに、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。

## 2. 検討内容

### (1) 学校給食に関するアンケート結果概要について

令和2年10月に実施した「学校の昼食に関するアンケート」の集計結果をもとに学校での昼食の様子や意識などの傾向については、別添結果概要のとおりです。

※参考「学校の昼食に関するアンケート」の目的

中学校における昼食の在り方について多面的な検討を行うために、児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校での昼食の様子や意識などの傾向を調査し、今後の検討にかかる現状の把握を目的とする。

### (2) 学校における給食の提供方法の現状と課題について

現在市域で実施されている学校における給食の提供方法について、現状と課題に関する整理を行います。

#### ① これまでの経緯

年	西暦	事 項
昭和27年	1952	全国小学校で学校給食の実施
昭和29年	1954	学校給食法公布
昭和33年	1958	昼生小学校において旧亀山市域で最初に完全学校給食の実施開始
昭和37年	1962	旧関町の小学校において完全学校給食の実施開始
昭和46年	1971	旧関町給食センター整備、関中学校においても完全給食実施開始
平成17年	2005	関学校給食センター改築 合併直後から、小・中学校・幼稚園の給食の在り方を検討する学校給食検討委員会を開催。新市施行前の旧亀山市では、小学校は自校方式による給食提供、中学校はミルク給食と弁当の併用を行っていた。旧関町においてはセンター方式により、小・中学校ともに給食提供を行っていた。

平成 19 年	2007	学校給食検討委員会より「亀山市における中学校給食実施に関する意見書」が提出され、中学生の食に対する多様性が求められることから、次の点が基本方針として示された。 ○デリバリー給食の実施 ○自分の食事への主体性を養うため弁当との選択方式とする ○安心安全な食材提供のため市が献立を作成する ○委託業者は厳しいチェック体制により選定を行う。 これに基づいて教育委員会として、亀山・中部中学校のデリバリー方式による給食実施と関中学校の給食センター方式を維持することを基本方針とする「亀山市中学校給食の実施について」を策定した。
平成 20 年	2008	亀山市学校給食検討会の「亀山市における小学校及び幼稚園の給食に関する意見書」を受けて、「亀山市立幼稚園及び小学校における学校給食の実施方針」を策定。直営による自校方式と関給食センター方式を継続するものとした。
平成 21 年	2009	この年度より中部中学校でデリバリー給食開始、「かめやまっ子給食」の実施
平成 23 年	2011	この年度より亀山中学校でデリバリー給食開始
平成 24 年	2012	「中学校給食に関するアンケート」調査の実施
平成 26 年	2014	この年度より第 2 期の給食検討委員会を開催、第一次意見書として「アレルギー対応の方針と給食費の価格改定について」が提出される。 「学校における昼食に関するアンケート」調査の実施
平成 27 年	2015	「幼児の食に関するアンケート」調査の実施 中学校の給食に関する第二次意見書が提出される。基本的な方針は次のとおり。 ○亀山・中部中学校における「完全給食」の実施が望ましい。 ○「完全給食」の実現まではデリバリー給食と弁当の選択方式が適当である。 ○関中学校はセンター方式の継続が適当である。 ○「完全給食」の実施は自校方式が理想である。 現在は、小・中学校で 3 つの方法によって給食提供が行われている。
平成 28 年	2016	教育委員会において第一次・第二次意見書を受けて「学校給食に関する方針について」を策定。内容は以下のとおり。 ○一定の基準をもとにした非常勤給食調理員の増員 ○研修の実施など学校におけるアレルギー対策の充実 ○亀山中学校・中部中学校において「完全給食」が望ましい ○「完全給食」の実施には経費や運営方法など十分な検討が必要 ○実施に向けた課題などの整理について第 2 次亀山市総合計画での検討を位置づけ ○完全給食の実現までは、デリバリー給食と弁当の選択制の良さを生かすための工夫改善 ○関中学校については現行を継続
平成 30 年	2018	中学校給食の実現に向けた周辺自治体への視察調査の実施
令和元年	2019	「デリバリー給食の実施におけるアンケート」調査の実施
令和 2 年	2020	「市内全ての中学校に学校給食実施を求める署名」を受理 市議会にて「亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める請願」が採択 「学校の昼食に関するアンケート」調査の実施、検討項目の整理

## ②現行の給食提供方法

### 【自校方式】

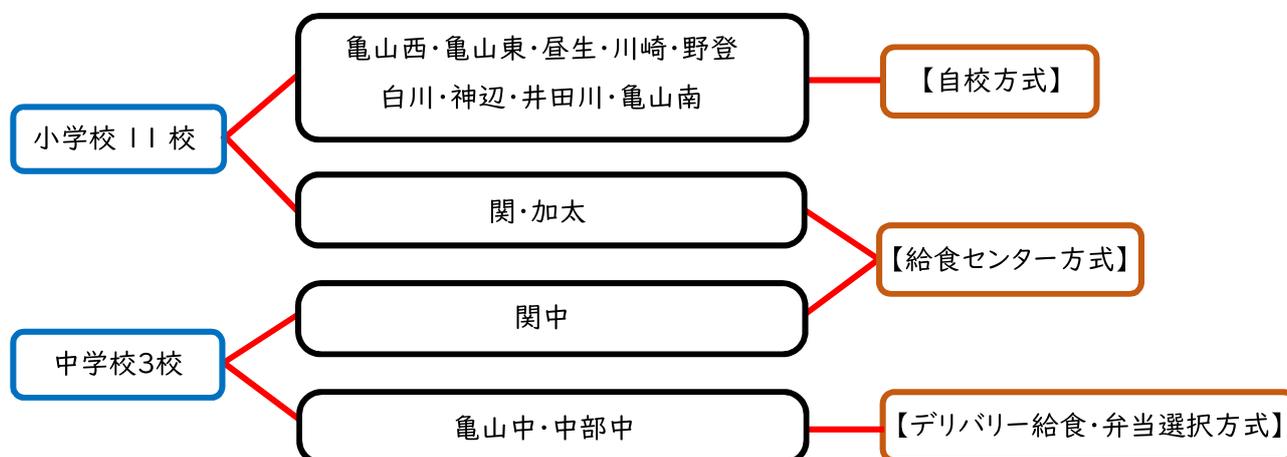
学校内の給食調理施設で作られた給食を、その学校にのみ提供する方式。

### 【給食センター方式】

給食センターで調理した給食を、各学校へ配送する方式。

### 【デリバリー給食・弁当の選択方式】

あらかじめ頼んでおいたデリバリー給食か、家で作った弁当のどちらかを選ぶ方式。どちらとも牛乳がつく。



現行の給食提供の方法は、3つの方法が併存しています。

給食提供方法が併存することの是非について、令和2年10月実施のアンケートの結果では、小学6年生の保護者の67.1%、亀山中学校・中部中学校2年生の保護者59.6%、関中学校2年生の保護者40%が、問題があるまたは少し問題があると感じています。これに対して、亀山中学校・中部中学校2年生は25.8%、関中学校2年生は14%、中学校教職員は37.3%でした。

特に、中学校給食を実施している関中学校においては、問題があるまたは少し問題があると感じている生徒、保護者の割合が低く、学校区によって差があることがうかがえます。

次に、昼食の時間については、給食の提供方法にかかわらず小学6年生の87.2%、亀山中学校・中部中学校2年生は86.6%、関中学校2年生は95.3%が「楽しい」と感じており、肯定的に捉えているとみることができます。

続いて、どのような給食がよいかは（複数回答としたことから、回答割合の合計が100%を超えます。）、亀山中学校・中部中学校2年生で全員喫食制の給食が67.9%、家から持ってくる弁当が50.6%、デリバリー給食・弁当の選択制が35.3%、小学6年生で全員喫食制の給食が48.4%、家から持ってくる弁当が54.8%、デリバリー給食・弁当の選択制は51.6%が望んでいます。小学6年生、亀山中学校・中部中学校2年生の保護者のいずれも約90%が全員喫食制の給食の実施を望んでいる意識とは一致していないことを示しています。また、現在給食が提供されている関中学校では、全員喫食制の給食を生徒が93%、保護者が100%と高い割合で望んでいます。

一方、給食の提供方法とは別に、施設維持については、近年の改築校を除いて長期的な計画に基づいて年次的な長寿命化の実施が必要であると考えられます。同時に自校方式、

給食センター方式とともに調理員の安定的な確保に苦慮しており、これも長期的な展望に基づいた体制強化が必要です。

現行の給食提供にかかる課題は、それぞれの方法にかかわらず将来的な課題に位置付けられるものであり、今後の課題において整理を行うものとします。

なお、現行の市内小・中学校における昼食に関してそれぞれの方式の強みは以下の表のように整理できます。

【参考】現行の小・中学校での昼食方法ごとの強み

項目	方式	自校方式	給食センター方式	デリバリー給食	家庭から持参した弁当
栄養バランス・必要なカロリー摂取		○	○	○	
地域食材の使用		○	○	○	
衛生管理		○	○	○	
子どもの嗜好・量の調整		○	○		○
残食の少なさ		○	○		○
保護者の負担		○	○	○	
アレルギー対応		○	○		○
食を通じた家族との絆の可能性					○
児童生徒の食への主体性				○	
調理員との親近感		○			
配膳の簡易さ				○	
調理から喫食までの時間		○			
保温・保冷性		○		○	
人材（調理員等）の確保				○	
異物混入時などの対処と影響		○		○	
施設トラブル発生時の対応				○	
食材発注・事務の簡素化				○	
ランニングコスト			○	○	
喫食の同一性		○	○		
公平性		○	○		
長期的な公費負担			○		
実施までの初期投資				○	
実施までの期間				○	
施設の更新・改修				○	
民間力の活用				○	

---

### (3) 今後の学校における給食提供にかかる課題について

学校における給食提供の様々な在り方について以下の課題整理を行うものです。

#### ① 中学校において全員喫食制の給食提供を行う場合の課題

中学校において全員喫食制の給食の提供を行う場合に想定される課題について、二つの方法を想定して抽出します。

##### ア) 亀山中学校・中部中学校における自校方式を想定した場合

亀山中学校は、現敷地内では給食調理施設を建設するスペースが確保できないものと考えられます。特に体育館や校舎第2棟、第3棟の老朽化が著しく、更新の時期が迫っており、給食調理施設の設置を最優先課題とすることは難しい状況です。中学校としての敷地面積が狭いので、移転新築なども視野に入れた検討が必須となります。また、体育館や校舎第2棟、第3棟の更新よりも給食調理施設を先に建設すれば、校舎などの建て替えに支障となる可能性も考えられます。

中部中学校は、敷地内に十分な給食調理施設などのスペースを確保することができますが、生徒の動線やクラブ活動等に影響が出ないように配慮するとともに、給食調理施設は校舎と直接連結し、給食の搬送に支障のないように整備する必要があります。

##### イ) 亀山中学校・中部中学校における給食センター方式を想定した場合

給食センターを設置して亀山・中部中学校に給食提供を行う給食センター方式についての課題整理を行います。

亀山・中部中学校専用の給食センター建設は、亀山中学校における自校方式導入の課題も踏まえて、もっとも短期的にデリバリー給食からの移行を進めることが可能な方式となります。この場合、1,500食程度の供給に対応した施設となります。

中・長期的な展望を課題とした場合、亀山市全体の学校給食の必要数は最大で5,300食程度と想定されるので、初期投資や運営経費を考えた場合、効率を優先すると一施設で小・中学校全部に供給することも考えられます。

このほかにも、中学校だけの施設を建設する場合、老朽化している小学校給食調理施設更新時の代替や統合分を含んだ給食センターとする場合、例えば2,000食程度の供給可能な施設や、同程度の給食センターを複数建設し、亀山市全体を3つの給食センターで運営するといった方法などと併せて直営と民間に委託する想定もできます。

ただし、給食センター方式の場合、教育委員会がこれまで理想として掲げ、旧亀山市域の小学校においては長年にわたって進めてきた自校方式の継続の是非にも関わるものです。

なお、中学校に給食を導入するにあたっては、ア・イいずれの方法であっても、現在中学校に整備されていない、給食を各階に運ぶ荷物用昇降機及び食材あるいは搬入された給食を受け入れる配膳室の整備も含めた検討が必要となります。

## ②小学校・関学校給食センターの提供数変動の予測

令和12年度までの自校方式と給食センター方式で行っている給食提供数の将来的な推移について、学校区単位での予測数を試算します。

令和3年度から令和12年度までの就学前児童数からの試算（別表①：学校区別児童生徒数推移予測）では、全体として微減傾向を示し、令和3年度と令和12年度比では全体で87.7%の減少となると見込まれます。特に小規模小学校においては現在の半分程度にまで大きく減少する学校も見込まれ、学校区間の差は著しくなる可能性があります。ただ、中学校は現状とほとんど増減することなく推移するものとみられます。

同じく教職員数の試算（別表②：学校別学級数推計）では、極端に職員数の変動はないと見込まれます。ただし、これは現在の学級編成が維持された場合であって、今後35人編成学級が導入された場合は、10年平均で11%の職員数の増加が見込まれます。

これらの状況から市域全体の給食喫食数は極端な変動はありませんが、中学校における給食供給数については、令和6年度をピークとしてその後は減少傾向に転じる見込みです。

## ③小・中学校・関学校給食センターの更新が必要と見込まれる時期

小学校における給食調理施設は、校舎と一体のものと校舎と併設されたものが混在するため、学校施設全体の更新について整理します。

平成26年3月の「亀山市公共施設白書」に基づいて今後想定される学校施設の更新の必要が見込まれる時期を、別表③：「亀山市公共施設白書（2014）に基づく学校施設の更新時期」に整理しました。更新の時期は建築時から、鉄筋コンクリート構造のものは47年、鉄骨造のものは34年、木造のものは22年を経過した時点を更新時期と見込んでいます。このうち、白川小学校校舎（耐震工事済）については、国登録文化財であることから、更新を想定していません。

なお、平成29年3月の「亀山市公共施設等総合管理計画」では、学校施設の目標耐用年数を60年としています。

学校施設の更新に際しては、「亀山市公共施設等総合管理計画」において長寿命化を推進するとともに、学校施設の管理に関する基本方針として、次の2点を挙げています。

◆文部科学省及び三重県教育委員会が示す手引きを参考にしながら、人口の推移、地域状況や特性を十分考慮して、小・中学校や関学校給食センターの施設整備を行います。

◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、防災上の安全確保を図りながら施設の再編を行います。

また、「亀山市公共施設等総合管理計画」に基づいて令和2年2月に策定された「公共建築物個別施設計画」においては、予防保全型管理<sup>(※1)</sup>による長寿命化を推進し、耐用年数の延伸を図るものとしています。併せて、将来的に小学校の給食調理施設の更新時期については、いわゆる親子方式などの採用についての検討を行うこととしています。

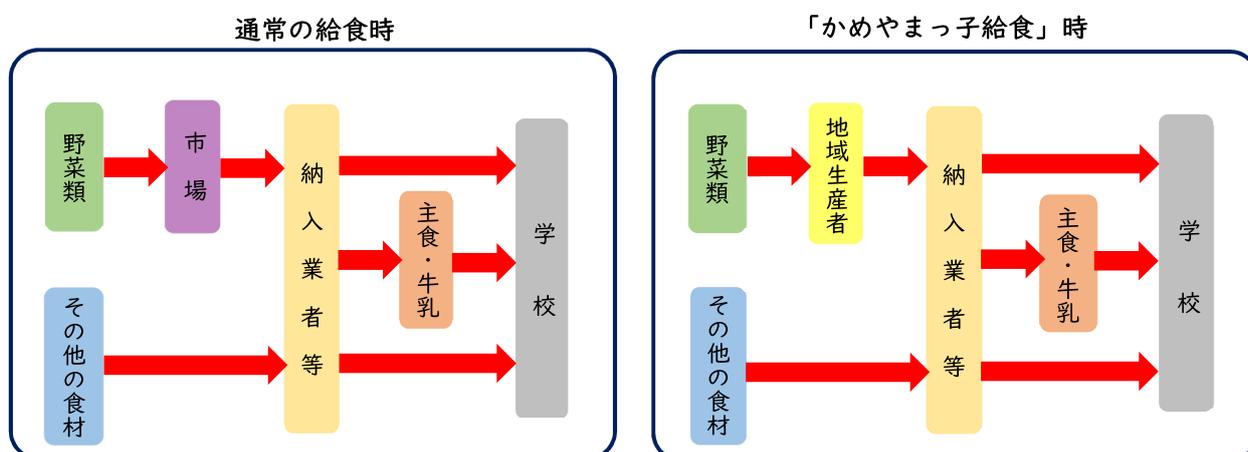
したがって、学校施設の更新については次のように課題を整理することができます。

- 予防保全型管理を進め長寿命化による施設耐用年数の延伸
- 中・長期的に学校施設全体の管理計画を策定し、個々の施設について年次的に改修・更新を図っていく必要がある。
- 計画等による更新等の時期に関わらず、学校の管理運営上必要となる修繕等については、遅滞なく進めていく必要がある。

※ 1：予防保全型管理・・・定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、軽微なうちに対策を行う予防保全の考えを取り入れた維持管理

#### ④給食食材納入業者及び地域食材生産者にかかる課題

地域食材を安定的に供給するために、これまでに生産者・食材納入業者との連携関係により、下図のような食材提供の流れが構築されています。これに基づいて、現在、年間20回程度の「かめやまっ子給食」が実施されています。



亀山市域産食材の利用を進めるには、引き続き「かめやまっ子給食」を実施していく必要がありますが、生産者・市場・納入業者との関係性を安定的に持続するためには現在の状況を維持することが適策と考えられ、大きな構造変化は難しいと考えられます。

今後も、学校給食での地域食材の使用に関して、亀山市域産・県内産食材を持続的かつ安定的に供給できるように柔軟な対応が必要です。

#### ⑤学校における給食提供と食育との関係性

学校給食と食育との関係については、次のような視点が考えられます。

- (ア)配膳や片付け、食べる時の作法などを通して、子どもたちに望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせる。
- (イ)地域食材の活用や郷土食や行事食を通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める。
- (ウ)健康の増進、体力の向上に加え、食に関する重要な教材として、給食時間のみならずさまざまな教科や学校での活動などにおいて活用する。

---

これらについては、日常的な給食指導をはじめ、「かめやまっ子給食」や総合的な学習の時間における農業体験生産物の使用など地域とのつながりや、栄養バランスなども含めて栄養教諭などによる、食育に関する年間指導計画に基づいた継続的な食育指導の積み上げを行っています。この実績を大切に、引き続き体系的な食育指導を継続していく必要があります。

ただ、亀山中学校・中部中学校では、自ら弁当づくりに関与している生徒がいることも含め、生徒・保護者とも弁当を通じた家族とのつながりなど、弁当に対して肯定的な意識が見られ、これらも食育につながる重要な要素と考えられます。ただし、これに関しては家庭の事情などにより弁当を持参できない生徒への人権的配慮が必要です。

なお、栄養教諭については、県費栄養教諭の配置基準により適正に配置されていますが、学校現場ではその増員を望む声があります。

#### (4) 今後の学校における給食提供にかかる試算について

学校における給食提供の様々な在り方について、以下の試算に基づいて、短・中・長期的な財政負担についての検証を行います。アレルギー対応などこれまでの取組を踏まえて試算するものとします。

##### ①デリバリー給食の喫食率変動に伴う公費負担

デリバリー給食の喫食率の増減に伴って、現状よりどの程度公費負担が変動するのかの試算を行います。なお、試算は現契約である令和2年4月1日締結の亀山市中学校給食業務委託に基づき行うものとします。

現契約の内容は、以下のとおりです。

喫食者数を1日当たり最大1,300人、注文者を487人（喫食率37.5%）と見込み、給食実施日は年間185日を想定する。

委託金額は固定経費及び変動経費の合計額とし、それぞれの経費の内容は次のとおり。

・固定経費・・・人件費（調理・搬送・献立作成等）、給食の予約、集金に係るシステム費など → 30,107,715円（年間）

・変動経費・・・給食の調理、盛り付けなど1食あたりの調理単価 → 183.7円

デリバリー給食の経費は、固定経費と変動経費を合算したものとなり、これを市が負担しています。なお、給食食材費は生徒の保護者が負担しており、その金額は270円です。

契約内容に基づき、喫食率が10%から100%までの市の負担経費及び給食1食あたりの単価を試算すると次の表のとおりとなります。

デリバリー給食喫食率増減に伴う経費及び1食あたり単価の試算

喫食率 (%)	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
【喫食生徒数 (人)】	130	260	390	520	650	780	910	1040	1170	1300
固定経費 (千円)	30,108	30,108	30,108	30,108	37,928	42,703	47,479	50,789	54,099	57,409
変動経費 (千円)	4,418	8,836	13,254	17,672	22,090	26,508	30,926	35,344	39,762	44,180
経費合計 (千円)	34,526	38,944	43,362	47,780	60,018	69,211	78,405	86,133	93,861	101,589
1食あたりの単価 (円)	1,436	810	601	497	499	480	466	448	434	422

※1食あたりの単価は、公費負担の金額であり保護者負担額（給食食材費）を含まない。

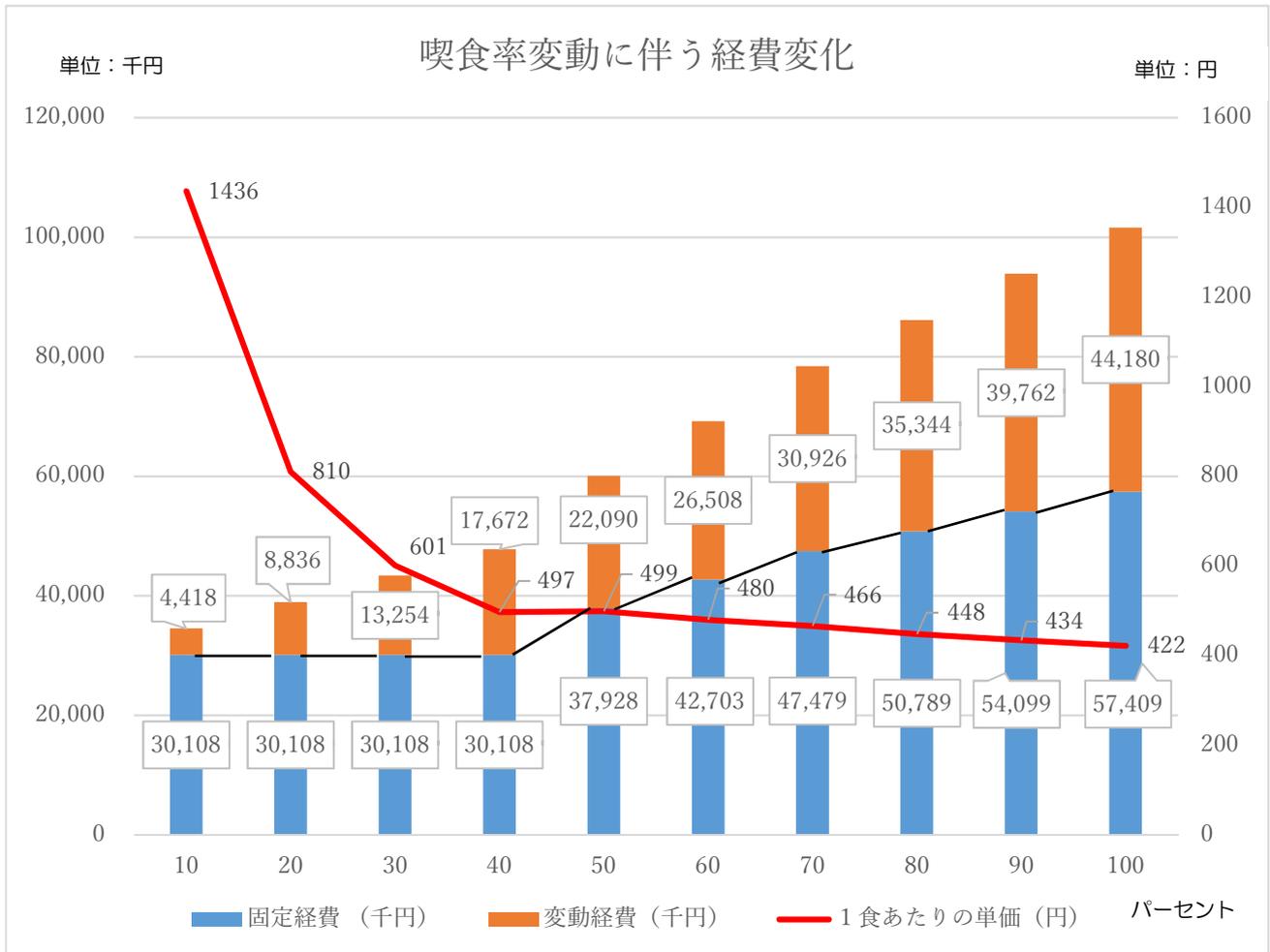
試算結果から喫食率が増加すれば、固定経費において、調理人員や配送車両等を増加する必要があることから、現在の金額に加算額が生じます。現在の30,108千円が、喫食率が50%になれば37,928千円、70%になれば47,479千円に上昇します。公費負担の増加率は現在と比較し、喫食率50%では126%、70%では158%となります。

また、変動経費も喫食率に応じて上昇し、現在の13,254千円が、喫食率が50%になれば22,090千円、70%になれば30,926千円に上昇します。このほかに配膳室の拡張や搬送車両の再配備などの公費負担も見込まれます。

一方、喫食率が現状を下回った場合、固定経費は現状と同じように必要となりますが、変動経費は減少することから、公費負担額は一定押さえられることとなります。しかしながら1食あたりの公費負担額をみると、現在の601円が喫食率10%になると1,436円と高くなり、給食に係る公費負担の効率性が保てないことが危惧されます。

また、現在の喫食率から減少した場合、限定的な生徒のみがデリバリー給食を喫食する固定化が、家庭環境などにかかる人権的な問題につながる可能性があります。

これらのことから、デリバリー給食は、30%から50%程度の喫食率で推移すると、財政面において大きな影響は発生しないとみなすことができますが、長期的な視点では、公費負担が積み重なることは否めません。



※固定費は、喫食率が40%までは一律であるが、それを超えると加算額が発生する。

## ② 中学校において全員喫食制の学校給食提供を行う場合の初期投資とランニングコスト

中学校において全員喫食制の学校給食提供を行う場合に、給食調理施設やそのほかに必要となる設備設置にかかる経費と、人件費も含めたランニングコストの試算を行います。

ただし、試算は現時点で把握が可能な喫食想定数など限定的な条件の下で、令和2年度時点での建設等単価を基準に算出を行うものであり、今後詳細な条件付与において変動があり得るものです。

### ア) 亀山中学校・中部中学校における自校方式を想定した場合

自校方式の試算に当たっては、亀山中学校については、もともと敷地が狭隘であること、今後想定される老朽化した校舎や体育館の更新や改修に必要なスペースの確保を勘案して、直ちにこれ以上敷地内に新しい建築物を建設することは困難と考えられます。そこで学校敷地の拡幅などを想定したものとします。

また、試算に当たっては、亀山中学校の敷地のすべてが、市にとって重要な遺跡である亀山城跡に相当するため、建築物の新設に当たっては事前の文化財調査にかかる経費や期間も想定しておく必要があります。

中部中学校は敷地自体が広いので、早期に整備することは可能ですが、給食調理施設を校舎と直結させるためなど付帯的な設備等を想定しておく必要があります。

#### 自校方式による亀山中学校・中部中学校の給食調理施設等の整備事業試算

校名	内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
亀山 中学校	用地取得費		1,200	36,000	周辺路線価を参考に想定
	文化財調査費		1,200	108,000	亀山城跡(2面)
	施設建設費	鉄骨造	400	197,000	提供数750食で想定 設計費、開発申請委託費 等含む
	付帯設備設置費等			38,000	配膳室・DW・搬入通路等
	厨房機器等			60,000	
	合 計			439,000	
中部 中学校	施設建設費	鉄骨造	400	193,000	学校敷地内建設を想定 提供数750食で想定 設計費等含む
	付帯設備設置費等			25,000	配膳室・DW・搬入通路等
	厨房機器等			60,000	
	合 計			278,000	
2校合計				717,000	

※文化財調査費は、1面、1㎡あたり45千円を想定

自校方式による亀山中学校・中部中学校の給食調理施設等の管理運営経費試算

校名	内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
亀山中学校	人件費(千円)	14,212	提供数750食で必要人員数を想定
	光熱水費(千円)	9,959	
	その他の経費	6,903	施設の償却分(60年で換算)を含む
	合 計	31,074	
	一食当たり単価(円)	223	(公費負担分)
中部中学校	人件費(千円)	14,212	提供数750食で必要人員数を想定
	光熱水費(千円)	9,959	
	その他の経費	6,837	施設の償却分(60年で換算)を含む
	合 計	31,008	
	一食当たり単価(円)	223	(公費負担分)
2校合計		62,082	

※人件費は、文部科学省の学校給食調理員数の基準、現自校方式給食実施小学校の配置人員を参考に配置数を想定して算出

※光熱水費、その他経費は、関学校給食センターの年間実績額 ÷ 提供食数 × 各学校提供数 により算出

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供数回数(185食) ÷ 給食提供数(750食)

※以降の管理運営経費試算について、同様の方法により試算することとします。

自校方式による亀山中学校・中部中学校の給食調理施設の整備を経費的に見た場合、荷物用昇降機(DW)や配膳室の整備と併せて、亀山中学校においては用地の取得や文化財調査などが別途必要となるなど、初期投資の財政的負担が大きくなります。

イ) 亀山中学校・中部中学校における給食センター方式を想定した場合

給食センター建設の試算に当たっては、その整備位置について両校との位置関係や水害の恐れのない、交通至便なところを複数選択して検討した場合、立地条件によって用地取得費用が大きく変わることから、市有地において建設することを前提として試算を行います。

なお、試算については、2中学校の生徒・教職員数を見込んで1,500食の提供数を想定したものとします。

亀山中学校・中部中学校の給食センター方式による給食調理施設等の整備事業試算

内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
施設建設費	鉄骨造	900	405,000	提供数1,500食で想定 設計費等含む
付帯工事費			15,000	外構・駐車場等
厨房機器等			120,000	
小 計			540,000	
亀山中学校 付帯設備設置費			42,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
中部中学校 付帯設備設置費			29,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
配送車(2台)			12,000	
小 計			83,000	
合 計			623,000	

亀山中学校・中部中学校の給食センター方式による給食調理施設等の  
管理運営経費試算

内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
人件費(千円)	24,892	提供数1,500食で必要人員数を想定
光熱水費(千円)	17,300	
その他の経費	12,970	施設の償却分(60年で換算)を含む
合 計	55,162	
一食当たり単価(円)	198	(公費負担分)

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供数回数(185食) ÷ 給食提供数(1,500食)

2校分を合わせた給食センター方式の場合、ランニングコストについてはスケールメリットが生かせることが見込まれます。一方、施設整備に係る初期投資については、自校方式導入と同様に財政的負担は大きいものです。

また、亀山中学校の場合、配膳室の整備により職員駐車場が不足する懸念があります。

ウ) 近接小学校なども含めた給食センター方式を想定した場合

上記イの給食センターの試算条件の下で、近接する小学校への提供も含めた場合の試算を行います。この場合、給食センター建設における食数の設定をどうするのか、中学校の給食と小規模校の給食をすべてまとめるか、児童数が多いうえ年数的にも限界が来ている井田川小学校、亀山東小学校など、どこかの給食提供分との組み合わせにするかを先に整理する必要があります。

まず、平成26年3月の「亀山市公共施設白書」にもとづいて、更新が見込まれる給食調理施設について下表のように整理できます。ただし、これらのうち校舎などと一体となった施設については、校舎の更新時に給食調理施設も一体的に更新するものとしています。

「亀山市公共施設白書」(2014)に基づく給食調理施設の更新時期

学校等名	給食調理場の設置	最新の改修年度	改修・更新想定時期																						
			R2以前	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23以降	
亀山西	2006																								2053
亀山東	1964	1988																○							
昼生	1990																			○					
川崎	2018																								2066
野登	1978		2012																						
白川	1954	1993								○															
神辺	1999																								2044
井田川	1979	2020								○															
亀山南	1986		2016																						
関給食センター	2005																						○		

令和2年2月に策定された「公共建築物個別施設計画」においては、将来的に小学校の給食調理施設の更新時についてはいわゆる親子方式などの採用についての検討を行うこととしています。よって、中学校の給食センター方式の採用に当たって、小学校への給食提供も想定した提供数によりその経費を試算するために、令和3年度から令和22年度までの間に亀山中学校・中部中学校の給食センターに統合する可能性がある小学校の給食調理施設について整理します。

なお、「亀山市公共施設白書」に記載はありませんが、亀山東小学校と白川小学校の給食調理施設については、亀山東小学校では最終改修後47年、白川小学校では34年を更新年度とします。

給食調理施設の更新時期と給食センターへの統合の可能性の整理表

学校区	小学校名	児童数	施設の更新時期想定	給食センターへの統合の可能性	想定提供数 (教職員数含む)
亀山中学校区	亀山西小	566	令和35年(2053)		800
	亀山東小	451	令和17年(2035)	○	
	昼生小	64	令和19年(2037)	○	
	白川小	47	令和9年(2027)	○	
	神辺小	123	令和26年(2044)		
	亀山南小	99	平成28年(2016)	○	
中部中学校区	川崎小	444	令和48年(2066)		1,000
	野登小	80	平成24年(2012)	○	
	井田川小	797	令和9年(2027)	○	

※児童数は令和2年9月1日現在

※施設の更新時期は「亀山市公共施設白書」による

なお、小学校給食調理施設の亀山中学校・中部中学校の給食センターとの統合については、小学校給食調理施設の更新期間における代替提供対応も想定しています。

これらに基づいて、中学校1,500食、小学校1,800食の合計提供想定数3,300食に対応する施設として設定し、整備やランニングコストを試算します。ただし、小学校においては、既存の荷物用昇降機や配膳室を使用するものとし、付帯設備については試算に含めないものとします。

小学校給食調理施設の一部を統合した亀山中学校・中部中学校の  
給食センター方式による給食調理施設等の整備事業試算

内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
施設建設費	鉄骨造	3,300	872,000	提供数3,300食で想定 設計費等含む
付帯工事費			26,000	外構・駐車場等
厨房機器等			264,000	
小 計			1,162,000	
亀山中学校 付帯設備設置費			42,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
中部中学校 付帯設備設置費			29,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
配送車 (4台)			24,000	
小 計			95,000	
合 計			1,257,000	

亀山中学校・中部中学校の給食センター方式による給食調理施設等の管理運営経費試算

内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
人件費 (千円)	36,211	提供数3,300食で必要人員数を想定
光熱水費 (千円)	38,000	
その他の経費	26,571	施設の償却分 (60年で換算) を含む
合 計	100,782	
一食当たり単価 (円)	165	(対象小学校での経費を差し引いた公費負担分)

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供数回数 (185食) ÷ 給食提供数 (3,300食)

小学校給食調理施設の一部を統合した亀山中学校・中部中学校の給食センター方式の場合、運営面においてはスケールメリットを生かすことができますが、初期投資における財政的な負担は大きいものになります。

## エ) 近接小学校なども含めたいわゆる「親子方式」を想定した場合

亀山中学校区・中部中学校区それぞれにおいて、既存の給食調理施設の改修や新築によって複数の学校給食を核となる学校で調理提供する親子方式による経費試算を行います。

現状では、亀山西小学校は増設が不可能です。亀山東小学校は運動場の一部を取り込んで給食調理施設を改修すれば増設可能ですが、校舎が老朽化しているため、今後の建替え計画との整合が必要となります。亀山南小学校、白川小は既存施設に増設のスペースがありません。井田川小学校は給食調理施設の更新時期が来ているうえ、増設に必要なスペースの確保が困難です。昼生小学校、野登小学校は増設スペースがある一方で、神辺小学校は別棟で建設可能となります。川崎小学校は増設ができませんが、建設時に広めの調理室としていますので、供給能力を上げることは可能です。いずれにしてもこの学校との組み合わせにするかを先に整理する必要があります。

この組み合わせについては、「亀山市公共施設白書」に基づいて、令和3年度から令和22年度までの間に更新が見込まれる給食調理施設について、更新時に600食～1,000食程度の提供を想定した親子方式で行うこととして整理し、仮に想定できる組み合わせを下表のとおり設定して試算を行います。

学校給食調理施設の更新時期と共同調理の可能性の整理表

学校区	学校名	児童生徒数	施設の更新時期想定	共同調理場整備想定校	組合せの想定	組合せ別の提供数 (教職員数含む)
亀山中学校区	亀山西小	566	令和35年(2053)		A	650
	亀山東小	451	令和17年(2035)		B	
	昼生小	64	令和19年(2037)	◎		
	亀山南小	99	平成28年(2016)			
	神辺小	123	令和26年(2044)	◎	C	950
	白川小	47	令和9年(2027)			
	亀山中学校	556	—			
中部中学校区	川崎小	444	令和48年(2066)	◎	D	600
	野登小	80	平成24年(2012)			
	井田川小	797	令和9年(2027)		E	900
	中部中学校	571	—		F	750

※児童・生徒数は令和2年9月1日現在

※施設の更新時期は「亀山市公共施設白書」による

※亀山東小学校、亀山南小学校は用途指定区域であるため共同調理場の設置に制約がある

学校給食を共同調理で行う場合の整備経費

組合 せの 想定	内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
B	施設建設費	鉄骨造	450	206,000	提供数750食で想定 設計費等含む
	付帯工事費			8,000	外構・駐車場等
	厨房機器等			60,000	
	配送車(2台)			12,000	
	小 計			286,000	
C	施設建設費	鉄骨造	500	227,000	提供数950食で想定 設計費等含む
	付帯工事費			16,000	外構・駐車場等
	厨房機器等			76,000	
	亀山中学校 付帯設備設置費			42,000	配膳室・DW・搬入通路等
	配送車(2台)			12,000	
	小 計			373,000	
D	施設改修費			3,000	
	配送車(1台)			6,000	
	小 計			9,000	

※Dは既存施設活用のため大規模な改修は不要

学校給食を共同調理で行う場合の運営経費

組合せの想定	内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
B	人件費(千円)	14,212	提供数750食で必要人員数を想定
	光熱水費(千円)	9,959	
	その他の経費	7,053	施設の償却分(60年で換算)を含む
	合 計	31,224	
	一食当たり単価(円)	225	(対象小学校での経費を差し引いた公費負担分)
C	人件費(千円)	15,652	提供数950食で必要人員数を想定
	光熱水費(千円)	11,060	
	その他の経費	8,274	施設の償却分(60年で換算)を含む
	合 計	34,986	
	一食当たり単価(円)	199	(対象小学校での経費を差し引いた公費負担分)
D	人件費(千円)	11,729	提供数600食で必要人員数を想定
	光熱水費(千円)	7,181	
	その他の経費	2,949	施設の償却分(60年で換算)を含む
	合 計	21,859	
	一食当たり単価(円)	196	(対象小学校での経費を差し引いた公費負担分)

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供回数(185食) ÷ それぞれの給食提供想定数)

学校給食を共同調理で行う場合、現有施設の耐用年数や調理対応食数などを考慮した中・長期的な視野のもとで、各学校の施設更新時期を見極めながら計画的に進める必要があります。このため、亀山中学校・中部中学校において全員喫食制の給食提供開始までに長期間を要する可能性があります。また、個別の改修費用等は不要となりますが、初期投資には大きな財政的負担が見込まれます。

③小学校・関学校給食センターも含めた予測される施設改修費及びランニングコスト

(3) ③で想定した、今後予測される給食調理施設の改修時期に基づいて、現所在地において改修を行うことを前提とした試算を行います。

今まで施設の改修は老朽化して支障が出た場合、修繕対応し、和式便所の改修、空調機の設置、検収室の増築等による整備を進めてきました。今後は、これまで何も更新していない、照明器具、換気扇、空調機などを改修していく必要があります。また、調理器具類は使用頻度によって更新時期が変わってくるので、その点も考慮する必要があります。

なお、試算に当たっては現在の児童生徒数を基準とします。

現在の学校給食調理施設の更新・改修費

学校等名	施設の更新時期想定	施設の更新 (改修)費用 (千円)	設備の更新 (改修)費用 (千円)	合計(千円)
亀山西小	令和35年(2053)	22,500	39,043	61,543
亀山東小	令和17年(2035)	182,908	21,661	204,569
昼生小	令和19年(2037)	96,630	14,054	110,684
白川小	令和9年(2027)	96,630	9,744	106,374
神辺小	令和26年(2044)	12,400	14,554	26,954
亀山南小	平成28年(2016)	96,630	11,936	108,566
川崎小	令和48年(2066)	47,960	51,780	99,740
野登小	平成24年(2012)	96,630	14,063	110,693
井田川小	令和9年(2027)	204,742	50,388	255,130
関学校給食センター	令和21年(2039)	204,742	41,156	245,898
合計		1,061,772	268,379	1,330,151

※施設の更新時期想定は、「亀山市公共施設白書」(2014)に基づく時期

※関学校給食センターについては、用途指定区域の第二種住居区域であるため、現在地での更新は制約があるが、試算に当たっては現在地での更新費用として試算

※学校敷地内での更新・改修として試算

※亀山西・神辺・川崎小学校は、校舎内施設の改修として試算

現在の学校給食調理施設の更新・改修後の運営経費

学校等名	人件費 (千円)	光熱水費 (千円)	その他(償却 等)の費用 (千円)	合計 (千円)	一食当たり 単価(円)
亀山西小	11,729	7,181	3,925	22,835	218
亀山東小	11,729	5,698	5,933	23,360	280
昼生小	6,755	935	3,136	10,826	914
白川小	6,351	596	2,979	9,926	1,142
神辺小	6,755	1,647	1,921	10,323	454
亀山南小	6,755	1,378	3,213	11,346	619
川崎小	10,690	5,593	4,151	20,434	249
野登小	6,755	1,121	3,184	11,060	747
井田川小	14,212	9,959	7,872	32,043	217
関学校給食センター	12,133	5,825	7,033	24,991	337

※直営の自校方式による運営として一年分を試算

※光熱水費は、関学校給食センターの年間実績額 ÷ 提供食数 × 各学校提供数 により算出

※施設の償却費は、施設設備の更新(改修)費を60年で換算

【参考】現在の給食調理施設における運営経費

学校等名	人件費 (千円)	光熱水費 (千円)	その他の費用 (千円)	合計 (千円)	一食当たり 単価(円)
亀山西小	11,729	7,181	2,899	21,809	208
亀山東小	11,729	5,698	2,524	19,951	239
昼生小	6,755	935	1,291	8,981	759
白川小	6,351	596	1,206	8,153	938
神辺小	6,755	1,647	1,472	9,874	434
亀山南小	6,755	1,378	1,404	9,537	521
川崎小	10,690	5,593	2,489	18,772	229
野登小	6,755	1,121	1,339	9,215	623
井田川小	14,212	9,959	3,620	27,791	188
関学校給食センター	12,133	5,825	2,935	20,893	282

※直営の自校方式による運営として一年分を試算

※光熱水費は、関学校給食センターの年間実績額 ÷ 提供食数 × 各学校提供数 により算出

---

これまでの自校方式を維持していくためには、更新などにかかる経費のほか、運営経費も含めた多額の財政的負担は必要となりますが、中・長期的な更新（改修）計画を策定した場合は、財政的負担は分散できます。

## (5) 給食提供にかかる運営方法について

給食提供の方法別に、運営方法について整理します。

まず、運営方法については次の3手法を想定します。

### 【直営】

食材の調達、献立作成などの栄養管理、衛生管理、調理、残食処分など給食提供にかかる一連の業務、職員の勤務管理、施設の維持管理なども含めた業務のすべてを市が行います。

### 【直営+民間】

食材の調達、栄養管理、献立の作成、施設の維持管理を市が行い、調理、残食処理、職員の勤務管理を市が委託した業者が行います。

### 【民間による包括的な運営】

食材の調達、献立作成などの栄養管理、衛生管理、調理、残食処分など給食提供にかかる一連の業務、職員の勤務管理、施設の管理なども含めた業務のすべてを市が委託した業者が行い、市はその監理を行います。

### 【参考】運営方式別の強み

項目	方式	自校方式			給食センター方式		
		【直営】	【直営+民間】	【民間による包括的な運営】	【直営】	【直営+民間】	【民間による包括的な運営】
栄養バランス・必要なカロリー摂取		○	○	○	○	○	○
地域食材の使用		○	○		○	○	
衛生管理		○	○	○	○	○	○
子どもの嗜好・量の調整		○	○		○	○	
残食の少なさ		○	○	○	○	○	○
残食の処理			○	○		○	○
保護者の負担		○	○	○	○	○	○
アレルギー対応		○	○		○	○	
調理員との親近感		○					
配膳の簡易さ		○	○	○			
調理から喫食までの時間		○	○	○			
保温・保冷性		○	○	○			
人材（調理員等）の確保			○	○		○	○
異物混入時などの対処と影響		○	○	○			
施設トラブル発生時の対応				○			○
食材発注・事務の簡素化			○	○		○	○
ランニングコスト（企業努力）			○	○		○	○
民間ノウハウの活用				○			○

---

直営方法では、地域食材の使用や、子どもの嗜好を尊重することができます。

民間が参画する方法では、調理員の確保や、事務の簡素化においてメリットがありますが、経費面については、民間への委託条件によって変移する面があります。

運営方式による強みの差は、自校方式、給食センター方式の性質による差と理解できますので、顕著に優位な運営方法は抽出できませんでした。

なお、給食センター方式による学校給食提供の場合、PFI 方式の採用も検討にあげることができます。

### 3. まとめ

亀山中学校・中部中学校における全員喫食制給食の実施に向けて、下記のとおり11回にわたって協議を行ってきました。

【参考】「学校給食の在り方について」の協議経緯

回数	開催日	種別	協議内容
1	令和2年 9月23日(水)	定例会	①亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める要望書について(報告) ②亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める請願書について(報告)
2		協議会	学校の昼食に関するアンケートについて ※アンケートの調査内容について
3	令和2年10月23日(金)	定例会	中学校給食の提供方法にかかる検討項目について ※検討項目の整理について
4	令和2年11月25日(水)	定例会	中学校給食の在り方にかかる検討について ※アンケート結果概要、検討項目の整理について
5	令和2年12月22日(火)	定例会	中学校給食の在り方にかかる検討について ※現状と課題の整理
6	令和3年 1月27日(水)	定例会	中学校給食の在り方にかかる検討について ※給食提供にかかる試算の整理
7	令和3年 2月 8日(火)	協議会	学校給食の在り方にかかる検討について
8	令和3年 2月22日(月)	定例会	学校給食の在り方にかかる検討について
9	令和3年 2月26日(金)	協議会	学校給食提供に関する今後の方向性について
10	令和3年 3月19日(金)	臨時会	学校給食提供に関する今後の方向性について
11	令和3年 3月24日(水)	定例会	学校給食提供に関する今後の方向性について

まず、現状と課題では、これまでの学校給食に関する経緯を整理し、現在の小・中学校における昼食の提供方法別に強みを明らかにしました。また、児童生徒や保護者等へのアンケート調査結果から、亀山中・中部中生徒の約7割が、保護者においては約9割の方が、全員喫食制の給食を望んでいる状況を把握しました。

次に、亀山中学校・中部中学校の今後における学校給食提供に係る課題について、自校方式、両校の給食センター方式に分けて整理しました。この検討の中で、亀山中学校における自校方式の実施は校地が狭隘であることから様々な困難が生じること、給食センター方式では、小学校の給食施設の更新なども視野に入れて検討する必要があること、これまで多くの小学校で進めてきた自校方式や関学校給食センターとの整合も考慮していくことが望ましい等の考えを共有しました。また、自校方式、給食センター方式に関わらず、亀山中学校・中部中学校ともに全員喫食制給食の実施に当たっては、配膳室や昇降機の設置が必須であることを確認しました。

---

次いで、今後10年間は学校における給食提供数に大きな変動はないと予測されること、学校施設の更新は、予防保全型管理を進めることで耐用年数を延伸していくこと等により、学校給食の在り方については、中長期的な展望に立ちながら、計画的に進めていく必要もあることを確認しました。また、地域食材の利用や学校給食と食育との関係性についても、その課題等について整理しました。

これらの課題整理に基づいて、学校給食実施にかかる試算を行いました。試算は、各中学校における給食提供方法のみならず、施設の更新や今後想定しうる小学校給食の在り方との関係性にまで踏み込んで行いました。

その中で、デリバリー給食については、現在の喫食数が増加すれば、中学校の配膳室などの再整備や長期的には給食提供にかかる公費負担が増加すること、喫食数が減少すれば、公平性や生徒の心理面などでの課題があることが分かりました。

また、家庭からの弁当持参との選択方式については、その意義については平成19年に教育委員会で策定した「亀山市中学校給食の実施について」に示したとおり、生徒の食への主体性や家族との絆が深まるなどの教育的効果は一定評価できるとの意見がありました。一方、家庭環境が多様化している中で、「デリバリー給食や弁当を喫食する生徒に対して、家庭の事情などを含めた細かな配慮を要する可能性がある」との思いを共有しました。

したがって、今後はデリバリー給食と弁当の選択方式から全員喫食制への変換の流れを加速していくことが、望ましいとの見解に達しました。

試算の結果からは、自校方式、給食センター方式、小学校の給食調理施設との組み合わせのいずれの方法であっても多額の初期投資が必要となりますので、ランニングコストと併せてその抑制も一定配慮すべき点であることを協議しました。また、現行の給食提供においても、食材費を除く運営経費から算出した一食当たりの単価は200円以内で収まる学校から900円を超える学校まで、規模に応じて様々であります。したがって、コストのみで判断すると、長期的には大規模な給食センター方式が最も効率的であることは明白である一方で、児童・生徒にとってどのような給食がよいのかを十分に配慮すべきという考え方を共有しました。

次に、二つの中学校における全員喫食制の給食実施については優先度を高く位置付ける一方で、中長期的には、施設の更新状況や小学校の給食提供の在り方等を勘案すること、また、いわゆる親子方式の場合は、これまで積み上げてきた小学校における自校方式の在り方にまで踏み込んでの関係者との合意形成が必要となること等を協議しました。さらに、関学校給食センターを含む一定の統一した提供方法を考えられないか、という展望についても協議しました。

これらの協議を経て、短期的な視点と中長期的な視点を踏まえた「学校給食提供に関する今後の方向性」を別紙のとおり定め、具体的な施策につなげていくこととします。

## 学校区別児童生徒数推移予測

令和3年3月現在

区分	学校	学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	増減率%	
小学校	亀山西	1	91	96	71	69	73	61	74	69	69	69	75.8	
		2	94	91	96	71	69	73	61	74	69	69	73.4	
		3	91	94	91	96	71	69	73	61	74	69	75.8	
		4	93	91	94	91	96	71	69	73	61	74	79.5	
		5	93	93	91	94	91	96	71	69	73	61	65.5	
		6	90	90	93	91	94	91	96	71	69	73	81.1	
	学校計			552	555	536	512	494	461	444	417	415	415	75.1
	亀山東	1	68	81	63	72	73	56	69	66	67	66	66	97.0
		2	77	68	81	63	72	73	56	69	66	67	67	87.0
		3	82	77	68	81	63	72	73	56	69	66	66	80.4
		4	65	82	77	68	81	63	72	73	56	69	69	106.1
		5	79	65	82	77	68	81	63	72	73	56	56	70.8
		6	69	79	65	82	77	68	81	63	72	73	73	105.7
	学校計			440	452	436	443	434	413	414	399	403	397	90.2
	昼生	1	10	3	10	5	7	6	6	6	6	6	6	60.0
		2	10	10	3	10	5	7	6	6	6	6	6	60.0
		3	10	10	10	3	10	5	7	6	6	6	6	60.0
		4	9	10	10	10	3	10	5	7	6	6	6	66.6
		5	12	9	10	10	10	3	10	5	7	6	6	50.0
		6	13	12	9	10	10	10	3	10	5	7	7	53.8
	学校計			64	54	52	48	45	41	37	40	36	37	57.8
	川崎	1	76	76	76	75	84	66	75	75	75	75	75	98.6
		2	69	76	76	76	75	84	66	75	75	75	75	108.6
		3	76	69	76	76	76	75	84	66	75	75	75	98.6
		4	82	76	69	76	76	76	75	84	66	75	75	91.4
		5	76	82	76	69	76	76	76	75	84	66	66	86.8
		6	80	76	82	76	69	76	76	76	76	75	84	105.0
学校計			459	455	455	448	456	453	452	451	450	450	98.0	
野登	1	13	5	11	10	7	12	9	9	9	9	9	69.2	
	2	12	13	5	11	10	7	12	9	9	9	9	75.0	
	3	14	12	13	5	11	10	7	12	9	9	9	64.2	
	4	9	14	12	13	5	11	10	7	12	9	9	100.0	
	5	12	9	14	12	13	5	11	10	7	12	12	100.0	
	6	19	12	9	14	12	13	5	11	10	7	7	36.8	
学校計			79	65	64	65	58	58	54	58	56	55	69.6	
白川	1	6	4	10	2	5	3	4	4	3	3	3	50.0	
	2	7	6	4	10	2	5	3	4	3	3	3	42.8	
	3	6	7	6	4	10	2	5	3	4	4	3	50.0	
	4	8	6	7	6	4	10	2	5	3	4	4	50.0	
	5	11	8	6	7	6	4	10	2	5	3	3	27.2	
	6	5	11	8	6	7	6	4	10	2	5	5	100.0	
学校計			43	42	41	35	34	30	28	28	20	21	48.8	
神辺	1	22	22	20	18	17	16	18	17	17	17	17	77.2	
	2	14	22	22	20	18	17	16	18	17	17	17	121.4	
	3	19	14	22	22	20	18	17	16	18	17	17	89.4	
	4	31	19	14	22	22	20	18	17	16	18	18	58.0	
	5	24	31	19	14	22	22	20	18	17	17	16	66.6	
	6	15	24	31	19	14	22	22	20	18	17	17	113.3	
学校計			125	132	128	115	113	115	111	106	103	102	81.6	

別表①

区分	学校	学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	増減率%	
小学校	井田川	1	126	117	131	112	103	88	110	108	104	102	80.9	
		2	131	126	117	131	112	103	88	110	108	104	79.3	
		3	125	131	126	117	131	112	103	88	110	108	86.4	
		4	124	125	131	126	117	131	112	103	88	110	88.7	
		5	149	124	125	131	126	117	131	112	103	88	59.0	
		6	139	149	124	125	131	126	117	131	112	103	74.1	
	学校計			794	772	754	742	720	677	661	652	625	615	77.4
	亀山南	1	18	15	22	13	18	12	16	16	15	15	83.3	
		2	17	18	15	22	13	18	12	16	16	15	88.2	
		3	19	17	18	15	22	13	18	12	16	16	84.2	
		4	15	19	17	18	15	22	13	18	12	16	106.6	
		5	17	15	19	17	18	15	22	13	18	12	70.5	
		6	20	17	15	19	17	18	15	22	13	18	90.0	
	学校計			106	101	106	104	103	98	96	97	90	92	86.7
	関	1	46	34	36	31	36	35	34	34	34	34	34	73.9
		2	37	46	34	36	31	36	35	34	34	34	34	91.8
		3	38	37	46	34	36	31	36	35	34	34	34	89.4
		4	37	38	37	46	34	36	31	36	35	34	34	91.8
		5	40	37	38	37	46	34	36	31	36	35	35	87.5
		6	47	40	37	38	37	46	34	36	31	36	36	76.5
	学校計			245	232	228	222	220	218	206	206	204	207	84.4
	加太	1	5	8	7	3	4	3	5	4	3	3	3	60.0
		2	0	5	8	7	3	4	3	5	4	3	3	300.0
		3	9	0	5	8	7	3	4	3	5	4	4	44.4
4		4	9	0	5	8	7	3	4	3	3	5	125.0	
5		4	4	9	0	5	8	7	3	4	3	3	75.0	
6		8	4	4	9	0	5	8	7	3	3	4	50.0	
学校計			30	30	33	32	27	30	30	26	22	22	73.3	
小学校計			2,937	2,890	2,833	2,766	2,704	2,594	2,533	2,480	2,424	2,413	82.1	
中学校	亀山	1	237	212	233	221	227	219	215	221	196	179	75.5	
		2	183	237	212	233	221	227	219	215	221	196	107.1	
		3	204	183	237	212	233	221	227	219	215	221	108.3	
	学校計			624	632	682	666	681	667	661	655	632	596	95.5
	中部	1	187	238	237	215	215	212	215	198	218	197	105.3	
		2	197	187	238	237	215	215	212	215	198	218	110.6	
		3	167	197	187	238	237	215	215	212	215	198	118.5	
	学校計			551	622	662	690	667	642	642	625	631	613	111.2
	関	1	40	55	44	41	47	37	51	42	43	34	85.0	
		2	43	40	55	44	41	47	37	51	34	36	83.7	
		3	48	43	40	55	44	41	47	37	51	34	70.8	
学校計			131	138	139	140	132	125	135	130	128	104	79.3	
中学校計			1,306	1,392	1,483	1,496	1,480	1,434	1,438	1,410	1,391	1,313	100.5	
児童・生徒計			4,243	4,282	4,316	4,262	4,184	4,028	3,971	3,890	3,815	3,726	87.8	
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		

※令和9年度以降の小学校新入生は直近5年の平均値

※増減率は令和3年度と令和12年度比

※転入出等による変動は考慮していない

学校別学級数推計

令和3年3月現在

区分	年度 学校名	R3			R4			R5			R6			R7			R8			R9			R10			R11			R12		
		編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数		
		(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)
小学校	亀山西	27	21	21	27	21	21	27	21	21	26	20	19	25	20	19	23	19	17	21	19	14	20	19	13	20	18	13	19	18	13
	亀山東	21	18	15	21	19	17	21	18	17	21	19	18	21	19	17	20	18	15	19	18	14	19	17	13	19	17	13	18	15	13
	昼生	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	4	4	4
	川崎	21	20	17	21	20	17	21	20	17	21	20	15	21	20	15	20	20	15	20	20	14	20	20	14	20	20	14	19	20	14
	野登	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	8
	白川	5	5	5	6	5	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	神辺	9	8	8	9	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	井田川	34	29	28	33	29	28	33	28	27	32	28	27	31	27	25	29	26	23	27	26	21	26	26	21	25	26	19	23	25	19
	亀山南	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	関	14	14	10	14	13	9	14	13	10	14	12	9	14	12	10	14	11	9	13	11	8	13	10	8	13	9	8	13	9	8
	加太	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	学級数計	159	143	132	160	144	135	159	142	134	152	137	126	148	134	122	141	129	114	135	129	106	135	129	106	134	126	104	128	123	103

中学校	亀山	35	31	27	36	32	27	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	36	32	27	34	31	25
	中部	32	27	23	35	31	25	36	32	27	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	36	32	27	36	32	27	35	31	25
	関	11	11	9	11	11	9	11	11	9	11	11	11	11	11	11	11	11	9	11	11	9	11	11	9	11	9	9	11	8	7
	学級数計	78	69	59	82	74	61	84	77	65	85	79	69	85	79	69	85	79	67	85	79	67	84	77	65	83	73	63	80	70	57

学級数計	237	212	191	242	218	196	243	219	199	237	216	195	233	213	191	226	208	181	220	208	173	219	206	171	217	199	167	208	193	160
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※令和9年度以降の小学校新入生は最近5年の平均値

※増減率は令和3年度と令和12年度比

※学級数は普通教室のみで特別支援教室を含まない。ただし、40人学級における小1のみ35人で学級として算定。

亀山市公共施設白書（2014）に基づく学校施設の更新時期

学校等名	耐震工事 年度	最新の 改修年度	更新時期																						
			R2以前	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23以降	
			～2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041～	
亀山西小	—	2006 (新築)																						校舎・体育館 (2053)	
亀山東小	2005	2013 (増築)		2棟東	体育館	2棟西		1棟																生活教室棟 (2049)	
昼生小	—	1990 (新築)					プール更衣室												校舎 体育館						
川崎小	—	2018 (改築)																体育館						校舎 (2065)	
野登小	2006		給食室 (2012)					東棟	西棟 体育館																
白川小	2015							体育館																	
神辺小	—	1997 (改築)									体育館													校舎 (2044)	
井田川小	2006	2020 (増築)						東・中棟	体育館						西棟			特別教室							
亀山南小	—	1981 (新築)	給食室 (2016)								西・東棟	体育館													
関小	2006		プール室 (2018)					1棟	体育館								PC室								
加太小	—		普通教室 (2020) 体育館 (2019)												特別教室										
亀山中	2006	2011 (一部改築)	2棟 (2013) 3棟 (2008) 体育館 (2005)											特別教室棟										1棟 (2058)	
中部中	—	2016 (増築)				1・2・管理棟		体育館									東棟					北東棟	クラブ棟 (2050)		
関中	—	2010 (改築)												教室棟 (木造)									特別教室棟 (2043)	体育館 (2043)	
関給食センター	—	2005 (改築)																					センター棟		